

## 要求書受領に係る対応概要

| 課所等名 | 日 時                               | 場 所                | 出席者                                       |  | 発言要旨   |
|------|-----------------------------------|--------------------|---|--|--|
|      |                                   |                    | 当局側                                       | 職員団体側  |  |
| 総務課  | 平成25年3月14日(木)<br>12:10~12:13 (3分) | 帯広開発建設部<br>1階第5会議室 | 帯広開発建設部<br><br>総務課長 外山 洋一<br>総務課長補佐 遠藤 淳也 | 全北海道開発局労働組合婦人部<br>帯広支部<br><br>代表者 瀧ヶ平 美穂<br>連絡員 佐藤 弘恵<br>連絡員 大西 美香 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員団体側から<br/>2013年春闇統一要求及び独自要求は、部員の切実な要求をもとに作られたものであり、当局として責任ある対応をお願いしたい。</li> <li>○ 当局側から<br/>交渉議題については、予備交渉において整理することとする。</li> </ul> |

全北海道開発局労働組合婦人部 2013年春闘統一要求書

帯広開発建設部長 大内幸則 殿

2013年3月14日

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部  
支部代表者 灘ヶ平美穂



# 全開発婦人部2013春闘統一要求書

一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働く職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 生理休暇を特別休暇とすること。
- 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
- 4 新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子ども健診・予防接種時の休暇
- 5 改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のための休暇
- 6 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかるこ

と。

- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

#### 四、職場要求は誠意をもつて解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求に対し、改善がはかられるよう主務省として努力すること。

# 全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部

## 二〇一三年春闘職場要求書

一、産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

二、健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

三、年末年始休暇を拡大すること。

四、本部庁舎の室温・湿度を快適に管理し、換気をよくすること。

五、全課所・公用車内での禁煙及び分煙の指導の徹底を図ること。

六、独身寮のサービス水準を向上すること。

二〇一三年 三月一四日

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部  
支部代表者 瀧ヶ平美穂



以上

帯広開発建設部長 大内幸則 殿